

2014-7

NO.93

# 浄化槽あいち



愛知の花 かきつばた



**1年に1回、浄化槽の法定検査を受けましょう!!**

ご自宅の浄化槽は**合併処理浄化槽**ですか？  
合併処理浄化槽（処理型）は、下水道法第24条第1項第1号に規定され、  
「法定検査」も浄化できる合併処理浄化槽に  
付け替えましょう。

浄化槽法定検査は**法律で義務**付けられています!!  
浄化槽のある家で、必ず法定検査を受け  
ることが法律で義務付けられています。  
浄化槽がしっかりと働けるように年1回の法定検査を  
受けましょう。

おかげさまで  
**40周年**

ESD  
環境省  
国土交通省

浄化槽法定検査  
ウケルコト



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

**1. ご挨拶&協会こよみ**

- 3 ご挨拶・協会会議等のこよみ

**2. 第34回定時社員総会 開催**

- 5 第34回定時社員総会を開催

**3. 創立40周年記念式典&祝賀会 開催**

- 8 創立40周年記念式典を開催 知事表彰・会長顕彰  
10 創立40周年祝賀会を開催  
12 創立40周年祝賀会より あいさつ・祝辞

**4. 全浄連 第2回定時総会より**

- 18 浄化槽整備事業の推進について  
19 平成26年度全浄連活動スローガン

**5. 行政だより**

- 20 浄化槽の保守点検の実施状況については、愛知県に回答されましたか！

**6. 協会だより**

- 21 平成26年度 環境保全関係功労者に表彰される  
22 平成26年度 法定検査の必要性&合併浄化槽への転換促進キャンペーン  
24 平成25年度 月別法定検査実施結果  
25 平成25年度 浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容  
27 平成26年度「第28回全国浄化槽技術研究集会」開催のご案内  
28 平成26年度 浄化槽に係わる試験・講習会実施予定  
29 協会休日のお願い  
〈裏表紙〉30 今年11月、ESD ユネスコ世界会議があいち・なごやで開催！



# 暑中お見舞い 申し上げます



平成二十六年 盛夏



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

|       |      |    |      |    |      |
|-------|------|----|------|----|------|
| 会 長   | 加藤鋭吉 | 理事 | 浅野政司 | 理事 | 山野 学 |
| 副 会 長 | 東 良男 | 理事 | 青山公美 | 理事 | 西尾 諭 |
| 副 会 長 | 葛上 箆 | 理事 | 杉本由夫 | 理事 | 近藤千雅 |
| 副 会 長 | 関谷俊征 | 理事 | 木村雄三 | 監事 | 末森俊夫 |
| 専務理事  | 林 和寿 | 理事 | 玉越唯郎 | 監事 | 小川茂夫 |
| 理 事   | 湯浅弘一 | 理事 | 吉藤栄二 | 監事 | 永野卓司 |
| 理 事   | 中島敏仁 | 理事 | 安川浩司 | 協会 | 職員一同 |

## ●協会会議等のこよみ

平成26年4月……………

4日 全浄連東海支部会議

23日 第1回理事会

議題 ・ 創立40周年記念事業について

・ 新入会員の承認について

報告 ・ 協会の平成25年度事業実施状況について

・ 応急仮設住宅に設置される浄化槽の施工・維持管理・有効利用における留意点について

・ 愛知県議会地域振興環境委員会における質問・答弁について

## 平成26年5月……………

- 7日 会計監査
- 12日 第1回総務財政企画委員会
- 14日 平成26年度指定検査機関担当者連絡会議
- 21日 第2回理事会
  - 議題
    - ・平成25年度事業報告（案）について
    - ・平成25年度収支決算報告書（案）について
    - ・定款第9条に基づく除名処分について
    - ・役員の改選について
    - ・創立40周年記念事業について
  - 報告
    - ・「平成26年度環境月間県民のつどい」について
    - ・平成26年度春の主要駅キャンペーンの結果について
- 27日 第34回定時社員総会
- 27日 臨時（第3回）理事会
  - 議題
    - ・3役の選任について

## 平成26年6月……………

- 6日 浄化槽法定検査指定検査機関東海北陸ブロック協議会理事会
  - ・平成25年度事業報告（案）について
  - ・平成25年度収支決算報告（案）について
  - ・役員の改選について
  - ・平成26年度事業計画（案）について
  - ・平成26年度収支予算（案）について
- 11日 平成26年度環境月間県民のつどい
- 13日 創立40周年記念事業
  - ・記念式典
  - ・記念祝賀会
- 25日 平成26年度 会長・副会長会
- 25日 第4回理事会
  - 議題
    - ・第26、27年度部会・委員会の正副部会長・委員長及び支部長について
    - ・第28回全国浄化槽技術研究集会（さいたま市大宮区）について
  - 報告
    - ・創立40周年記念事業の結果について
    - ・指定検査機関東海北陸ブロック協議会の活動について
    - ・平成26年度環境月間 県民のつどいについて

## 「第34回 定時社員総会」開催 全議案を原案通り承認

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 開催日時  | 平成26年5月27日（水）午後3時から午後4時5分まで |
| 開催場所  | キャッスルプラザホテル「皐月の間」           |
| 総正会員数 | 231名                        |
| 出席会員数 | 167名（うち委任状出席132名）           |

### 《 議 事 》

- 第1号議案 平成25年度事業報告（案）について
- 第2号議案 平成25年度収支決算報告書（案）及び監査報告について
- 第3号議案 定款第9条に基づく除名処分について
- 第4号議案 役員の改選について

### 《 議事の経過 》

#### 第1号議案 平成25年度事業報告（案）について

議長から第1号議案について事務局に報告を求めた。

事務局が定時社員総会議案資料に基づき、平成25年度事業概要及び主な事業活動等について注釈を付し説明報告した。

議長が第1号議案について議場に質疑発言を求めたが発言なし。

議長が第1号議案の平成25年度事業報告の承認を諮り、拍手をもって承認表明を求めたところ、異議なく満場の拍手により承認された。



加藤鋭吉会長



定時社員総会の様子

## 第2号議案 平成25年度収支決算報告書（案）及び監査報告について

議長から第2号議案について事務局に報告を求めた。

事務局が定時社員総会議案資料に基づき、1. 貸借対照表、2. 正味財産増減計算書の前年度との増減が大きい科目について注釈を付し説明した。また、公益目的支出計画実施報告書については、計画通り遂行していることを報告した。

次いで議長から監事に監査報告を要請。

末森監事が平成25年度事業報告及び収支計算書並びに関係諸帳簿証券書類、財産目録、貸借対照表等について監査した結果、正確であると認めたことを報告した。

議長は第2号議案について質疑発言を求めたが発言なし。

議長は第2号議案平成25年度収支決算報告及び監査報告について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。

## 第3号議案 定款第9条に基づく除名処分について

議長から第3号議案について事務局に議案説明を求めた。

事務局が平成25年度は除名処分の対象者はなしと報告した。

議長は第3号議案定款第9条の規定に基づく除名処分について承認を諮り、異議なく満場の拍手をもって承認された。



関谷俊征副会長の開会宣言



定時社員総会の様子

## 第4号議案 役員改選について

議長から定款第24条に定める役員任期満了に伴う役員改選にあたり、議場に次期役員選出方法として、議長による選考委員の指名方法を提案し議場に諮ったところ、異議なく拍手による承認を得た。

これにより議長は出席者の中から役員選考委員5名を選出して指名し、次期役員候補者の選考を要請した。

別室において選考の間暫時休憩の後、議事再開。

役員選考委員長が選考結果を発表した。

|    |       |                |      |
|----|-------|----------------|------|
| 理事 | 加藤 鋭吉 | 藤吉工業株式会社       | (重任) |
| 理事 | 東 良男  | 株式会社クリンテック     | (重任) |
| 理事 | 葛上 籐  | 株式会社三河設備       | (重任) |
| 理事 | 関谷 俊征 | 中衛工業株式会社       | (重任) |
| 理事 | 湯浅 弘一 | 株式会社湯浅水道工業所    | (重任) |
| 理事 | 中島 敏仁 | 株式会社尾東         | (重任) |
| 理事 | 浅野 政司 | 東海設備工業株式会社     | (重任) |
| 理事 | 青山 公美 | 合資会社青山建材店      | (重任) |
| 理事 | 杉本 由夫 | 中部日化サービス株式会社   | (重任) |
| 理事 | 木村 雄三 | 大栄産業株式会社       | (重任) |
| 理事 | 玉越 唯郎 | 有限会社東海浄工       | (重任) |
| 理事 | 林 和寿  | 学識経験者          | (新任) |
| 理事 | 吉藤 栄二 | 株式会社ハウステック     | (新任) |
| 理事 | 安川 浩志 | 株式会社西原ネオ       | (新任) |
| 理事 | 山野 学  | フジクリーン工業株式会社   | (新任) |
| 理事 | 西尾 諭  | クボタ浄化槽システム株式会社 | (新任) |
| 理事 | 近藤 千雅 | 中部保全株式会社       | (新任) |
| 監事 | 末森 俊夫 | アムズ株式会社        | (重任) |
| 監事 | 小川 茂夫 | 名鉄環境造園株式会社     | (重任) |
| 監事 | 永野 卓司 | コメジ・ソシオ株式会社    | (新任) |

以上理事17名、監事3名を次期役員候補者として選考推薦した。

議長が推薦された役員候補者を次期役員として拍手で承認表明を諮った。

異議なく満場拍手。よって理事17名、監事3名の役員候補者全員が承認された。

次いで議長は承認された役員に、理事及び監事に就任を要請し、全役員が就任を承諾した。

議長は以上をもって本総会の全議事終了を告げ、議事終了に謝意を表して議長席を降壇した。

午後4時5分司会者の閉会のことばにより、拍手をもって一般社団法人愛知県浄化槽協会第34回定時社員総会を閉会した。

また、定款第21条第2項の規定により「会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」とあることから、社員総会終了後に臨時の理事会が開催され、会長（代表理事）に加藤鋭吉、副会長に東良男、葛上籐、関谷俊征、専務理事に林和寿を選任し、それぞれ就任を承認した。

# 「創立 40 周年記念式典と祝賀会」を開催

## 多数の来賓と会員が出席

一般社団法人愛知県浄化槽協会は、今年創立 40 周年を迎え、6 月 13 日（金）名古屋マリオットアソシアホテルにて記念式典と祝賀会を開催した。

記念式典では、団体役員功労者知事表彰や永年勤続優良従業員知事表彰、会長顕彰などの表彰が執り行われた。



知事表彰者



会長表彰者



## ◆ 創立 40 周年記念式典 表彰者一覧

## 団体役員功労者知事表彰 受賞者

| 氏名   | 事業所名                |
|------|---------------------|
| 関谷俊征 | (一社)愛知県浄化槽協会<br>副会長 |

| 氏名   | 事業所名               |
|------|--------------------|
| 湯浅弘一 | (一社)愛知県浄化槽協会<br>理事 |

## 永年勤続優良従業員知事表彰 受賞者

| 氏名   | 事業所名        |
|------|-------------|
| 木村雄三 | 大栄産業(株)     |
| 内田守彦 | フジクリーン工業(株) |
| 道家和人 | (株)西原ネオ     |
| 坂下俊秋 | 藤吉工業(株)     |
| 野尻宗男 | (株)ハウステック   |
| 伊藤裕幸 | 中部日化サービス(株) |
| 小寺祐次 | (株)尾東       |

| 氏名   | 事業所名        |
|------|-------------|
| 高橋明彦 | コメジ・ソシオ(株)  |
| 土屋和美 | 東海環境(株)     |
| 奥村彰朗 | 名鉄環境造園(株)   |
| 太田英和 | 積水ホームテクノ(株) |
| 能瀬政昭 | (株)ダイキアクシス  |
| 青木 聡 | 前澤化成工業(株)   |

## 会長顕彰 受賞者

| 氏名   | 事業所名  |
|------|-------|
| 中島敏仁 | (株)尾東 |

## 会長表彰状 受賞者

| 氏名   | 事業所名          |
|------|---------------|
| 黒川章夫 | 中部日化サービス(株)   |
| 青山公美 | 合資会社青山建材店     |
| 浅野政司 | 東海設備工業(株)     |
| 西尾 諭 | クボタ浄化槽システム(株) |
| 東 賢一 | (株)クリンテック     |

| 氏名   | 事業所名          |
|------|---------------|
| 近藤千雅 | 中部保全(株)       |
| 石原正智 | (株)豊衛生舎       |
| 野田繁夫 | (有)ノダジン住設センター |
| 福谷智之 | 福谷管工(株)       |
| 濱田剛徳 | 美浜ガス(株)       |

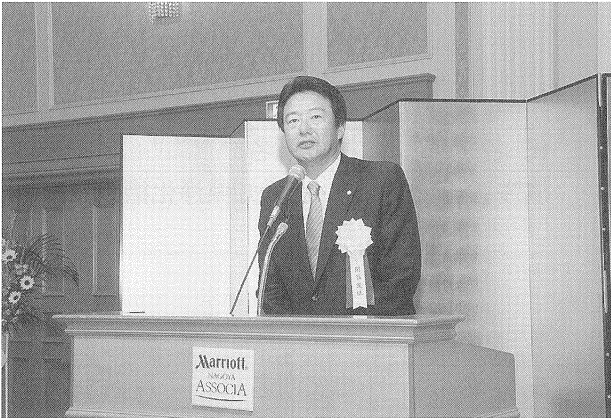
## 会長感謝状 受賞者

| 氏名   | 事業所名      |
|------|-----------|
| 都築正孝 | (株)ツヅケイ   |
| 岩田 伸 | 有限会社岩田工務店 |
| 白川雅朗 | シラカワ工業(株) |
| 鹿野秀樹 | (株)イビデン住設 |
| 松浦利康 | (株)サムテック  |
| 小出有史 | AG(株)     |

| 氏名    | 事業所名         |
|-------|--------------|
| 川島孝明  | 東武産業(株)      |
| 筒井久夫  | ダイエイテクノ(株)   |
| 城戸直哉  | 愛知フジクリーン(株)  |
| 中西孝幸  | (一社)愛知県浄化槽協会 |
| 且木由美子 | (一社)愛知県浄化槽協会 |

◆ 創立 40 周年記念式典 & 祝賀会

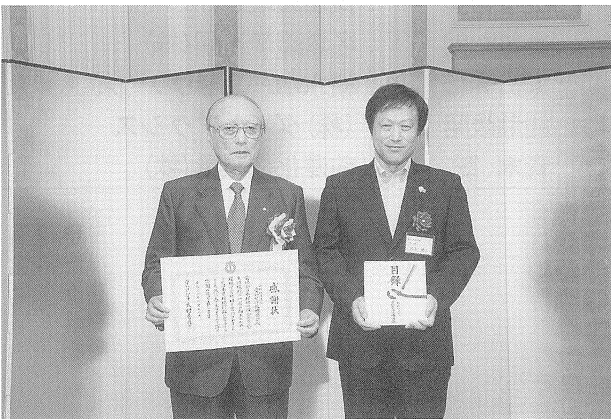
記念式典のあと、隣室に移り祝賀会が執り行われた。



関谷俊征副会長 開会宣言



加藤鋭吉会長 挨拶



目録の贈呈と感謝状の授与



新役員紹介



丹羽秀樹衆議院議員



上山健治郎全浄連会長



三浦孝司愛知県議会議長



杉浦健二愛知県環境部長



倉知俊彦愛知県議会議員



荒木清寛参議院議員



国会、県議会の議員の皆様



峰野修愛知県議会議員 中締め

懇親会の様子



## 創立 40 周年記念 祝賀会より～

# 会長あいさつ

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 加藤 鋭吉

ご来賓を始め、会員の皆様には、大変お忙しい中、当愛知県浄化槽協会の創立 40 周年記念祝賀会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は当協会に格別のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。

当協会は、去る 3 月 28 日並びに 5 月 27 日に開催されました「社員総会」におきまして、全議案が慎重審議の上、全て承認・可決されております事、任期満了に伴う新役員が選任されましたことを、併せてご報告させていただきます。なお、会長は私が引き続き努めさせていただく事になりましたので、ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

思えば、昭和 49 年に、水質汚濁に対する環境整備事業の一翼を担う団体として、当協会が発足しましてから、本年度は 40 周年を迎えることとなりました。

これもひとえに、会員の皆様方の当協会の運営に対します格別のご支援、ご協力の賜物と、心からお礼申し上げる次第でございます。

浄化槽については、ご存じのとおり、地域の実情に即応した、効率的かつ、経済的に優れた生活排水処理施設として、高く評価されております。

これからも県民の皆様のご期待に応えるべく、関係団体の皆様と連携・協力して、浄化槽の普及、維持管理の適正化に、より一層の力を注いでまいります所存でございます。皆様の尚一層のご支援、ご協力をお願い申しあげる次第でございます。

本日は会員多数出席しております。ご臨席を賜りました皆様方には、時間の許す限りご指導ご懇談をいただきます事をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

## 創立40周年記念 祝賀会より～

# 祝 辞

浄化槽推進議員連盟

衆議院議員 丹羽 秀樹

本日は愛知県浄化槽協会の40周年記念祝賀会がご盛大に開催されますこと、心からお喜び申し上げます。またお招きにあずかり本当にありがとうございます。

先ほどは、協会から愛知県に環境学習機材の贈呈がございまして、私は今、文部科学部会長といたしまして、今年愛知県で、議会議長や倉知先生、また県会議員の先生方が、一生懸命お骨折りいただいておりますESD教育の担当もさせていただいております。

やはり持続可能な環境を我々は今、世界の人口が増え続けていく中で、どのように創っていくかをもう一度考えなければと思っております。

そういったときに、浄化槽のお話は、本当に我々の地域に一番密着した課題と思っております。また推進議員連盟の事務局といたしましても、皆様方の地域の実情をしっかりと把握させていただきまして、これから浄化槽の推進促進に一生懸命がんばるとお約束申し上げまして、皆様方のご健康とご多幸をご祈念いたしましてご挨拶に代えさせていただきます。

今日は本当におめでとうございます。

## 創立 40 周年記念 祝賀会より～

# 祝 辞

参議院公明党政策審議会

会長 荒木 清寛

愛知県浄化槽協会が40周年を迎えられたことを、心からお喜び申し上げます。生活排水の浄化のために県下各地域で皆様が今日までご苦労されたことに、敬意を表するものです。

私たち公明党は、政権与党に入ってから一貫して、コスト的に優れている合併浄化槽の普及を推進してきました。

平成26年度予算にも、「循環型社会形成推進交付金」として約84億円を計上させました。地方自治体が実施する浄化槽の整備にかかる費用の一部を国が助成する内容です。また今後、浄化槽に関する日本の技術を海外に普及させることにも力を注いでまいります。

加藤鋭吉会長を中心に、愛知県浄化槽協会がますます発展されることを期待しております。

## 創立 40 周年記念 祝賀会より～

## 祝 辞

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

会長 上山 健治郎

愛知県浄化槽協会が、創立 40 周年を迎えられましたことに心からのお祝いを申し上げます。貴協会は、昭和 49 年に創立以来今日に至るまでの 40 年間、加藤会長を中心に、関係団体と相協力して浄化槽の普及啓発と推進に尽力され、愛知県の水環境の保全と生活排水対策の推進、公衆衛生の向上に貢献してこられました。皆様の一貫したご努力、取組に対して、衷心より敬意を表するものであります。

特に加藤会長におかれましては、全国浄化槽団体連合会の創設、浄化槽法の制定、浄化槽への国庫補度の創設、合併処理浄化槽の設置などの浄化槽法の改正等々、まさに「浄化槽」の節目において、40 年間常に先頭に立たれご尽力頂き、感謝の念に堪えません。

さて、安倍内閣により「アベノミクス」が実行に移され、この間、東京オリンピックの開催が決まるなど、明るい話題もあり、景気の回復が浸透しつつあるといわれております。

こうした中で、浄化槽業界においても、昨年度は浄化槽の出荷台数が 6% 増加を致しました。11 年ぶりに増加に転じたわけではありますが、全浄連では、かねてより「環境にも財政にも優しく、地震にも強い浄化槽」の普及整備を推進するため、「浄化槽整備区域の拡大」「合併処理浄化槽への速やかな転換」、「維持管理費に対する助成制度」などを要望いたしてまいりました。

今後は、それぞれを具体的な金額で要望して、その実現に向け大きく踏み出したいと存じます。

幸い、「浄化槽推進議員連盟」の先生方も衆参両院の選挙を経て、この一年間で倍増の 90 名を数えるまでになりました。こうした与党となった議員連盟の先生方のお力を得て、従来とは一味違った要望活動を行ってまいらる決意であります。皆様方におかれましても、県、市町村や議員の方々への働きかけをより一層強化して頂きますよう、よろしくごお願い申し上げます。

また、東日本大震災の教訓を、震災対策や国土強靱化などに活かさねばなりません。特に「震災時の浄化槽の活用」が強く望まれます。そして、「GIS を活用した浄化槽台帳の整備」も欠かすことが出来ません。

こうした中で愛知県は、「浄化槽の設置基数が 59 万基」と日本の四大県の一つであり、特に「浄化槽新設基数 9 千基」「浄化槽人口 79 万人」はまさに日本一、「汚水処理の未処理人口 98 万人」も日本一です。

今後の「浄化槽の整備推進や検査率向上」を含め「愛知県の浄化槽は日本の縮図」であります。下水道との役割分担により「愛知県の浄化槽がさらに整備されれば、日本の生活排水処理が変わる。さらに良いものになる」といって、過言ではありません。

将来に向け、加藤会長を中心に愛知県の皆様方が、これからも日本の浄化槽普及推進の模範とされますよう、そして、貴協会と会員企業の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 創立 40 周年記念 祝賀会より～

# 祝 辞

愛知県議会議長 三浦 孝司

一般社団法人愛知県浄化槽協会、創立 40 周年を迎えられ、本日、記念式典、祝賀会が開催されますことは誠に喜ばしいことと県議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

ご参会の皆様方には 40 年の長きに渡り、日ごろから浄化槽に関する調査、研究などを通じて、県民の生活環境の向上に格別のご尽力を賜っており、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

浄化槽は、健全な水環境の保全に大いに寄与し、持続的発展や可能な社会の構築において、大変重要な役割を果たすものであります。本県は環境先進県として、健全で恵み豊かな環境を保全継承し、誰もが心豊かに暮らせる社会を実現するためには、日ごろの研究で培った豊富な知識や技術を存分に発揮され、浄化槽の整備促進や適正な維持管理に取り組んでおられます皆様のお力添えが不可欠でございます。

どうか皆様には今後とも浄化槽の普及促進のより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。最後に愛知県浄化槽協会の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

大変おめでとうございます。



## 創立 40 周年記念 祝賀会より～

## 祝 辞

愛知県環境部長 杉浦 健二

本日は一般社団法人愛知県浄化槽協会、創立 40 周年記念祝賀会がこのように盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。また本日お集まりの皆様方には、日頃から本県環境行政の推進としまして、格別なご理解ご尽力をいただいておりますことに、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

先ほど、愛知県浄化槽協会創立 40 周年の記念事業の一環と致しまして、環境学習用の合併処理浄化槽の模型や図書などを本県に寄贈していただき、誠にありがとうございます。

模型は、早速、県庁東側東大手庁舎 1 階にあります「あいち環境学習プラザ」に、また図書につきましては、モリコロパークの中にごございます「もりの学舎（まなびや）」におきまして活用させていただきたく思っております。

さて、先ほど衆議院議員で自由民主党の文部科学部会長でもあられます丹羽秀樹先生のお話にありましたとおり、本年 11 月には愛知名古屋におきまして ESD ユネスコ世界会議が開催されます。ESD とは持続可能な社会を支える担い手づくりの取組でございますが、会議が開催される地元の本県といたしましては、「持続可能な社会」に向けてまして、様々な施策を進めております。その中でも健全な水循環の再生の取組は、大変重要なテーマでございます。

このため、伊勢湾や三河湾の水質汚濁の主な原因である生活排水への対策を健全な水循環の再生の主要な施策と位置づけ、下水道と同等の水質浄化の機能を持つ浄化槽の整備促進を図るとともに浄化槽の適正な維持管理が行われるよう啓発にも力を入れているところでございます。

本日ご寄贈いただきました模型を、貴重な環境学習機材として活用させていただくなどして、浄化槽の整備促進及び普及啓発に一層の力をいれて取り組んでまいりたいと思っております。

皆様方におかれましては、今後とも浄化槽の適正な設置と維持管理というの県民の生活環境を守る大変重要なお仕事を通じまして、本県の環境行政に一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会のご発展と会員の皆様方の今後の一層の御活躍とご健勝を申し上げますとお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

## 全浄連 第2回定時総会 決議文

### 浄化槽整備事業の推進について

浄化槽は、極めて有効かつ効率的な恒久的生活排水処理施設であり、地震にも強く、美しい国土を守り、環境保全を図るうえから社会的な期待も高い。特に市町村財政面からも、浄化槽の優位性が明らかにされ、市町村における浄化槽整備推進の気運はますます強まってきている。

平成二十七年度国家予算編成に当たっては、浄化槽整備事業に対する交付金の増額を図るとともに、下水道と浄化槽の役割分担の観点から、浄化槽の計画的な面的整備を推進するため、「浄化槽整備区域の拡大」と浄化槽市町村整備推進事業の一層の普及を促進されたい。

特に「国庫助成率の1/2への引上げを事業全体に拡大」とするとともに、PFI事業等民間活力を活用する施策を講じられたい。

また、「既設単独処理浄化槽の合併化を一層推進」するよう都道府県及び市町村等への指導等各般の施策を講じられるとともに、全浄連提案書の趣旨を理解頂き、法的整備推進とこれに伴う経費は公費負担とする制度創設等、助成制度の抜本的見直しの実施などの行財政措置の推進を図られたい。

さらに、浄化槽の市町村での組織的な維持管理体制を広く整備促進されるとともに、税の公平負担の観点からも「浄化槽設置家庭の維持管理費に対し、下水道並みの公的な助成措置を」講じられたい。

加えて、これら課題解決のために、浄化槽情報共有ネットワークを活用した、自治体における「浄化槽台帳の整備」が必須であり、その推進を図られたい。

東日本大震災の復興事業においては、全浄連提言書にあるように、「新しい街づくりは、財政面からも無駄が無く、極めて効率的な浄化槽で速やかに整備するよう」、また、大地震が想定される地域では、「避難所への平時からの浄化槽の設置と震災時における活用を図るよう」行財政措置を講じられたい。

平成二十六年六月十八日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会  
会長 上山 健治郎


## 平成26年度全浄連活動スローガン

1. 「環境にも財政にも優しく、地震にも強い」浄化槽に対する社会的な期待はますます高まっている。  
市町村に対し、下水道と浄化槽との役割分担の観点から、「生活排水処理基本計画」の早期見直しを働きかけ、「浄化槽整備区域の拡大」と、これに伴う「予算措置」を要望する。
1. 既設単独処理浄化槽をすべて合併処理浄化槽に転換する運動を全国的に展開する。さらに全浄連「提案書」の実現を図るため、「法的整備の推進」と「これに伴う経費は公費負担とする制度の創設等、助成制度の抜本的見直しの実施」などの行財政措置の推進を要望する。
1. 浄化槽の市町村での組織的な維持管理体制を広く整備促進するとともに、税の公平負担の観点からも、下水道設置家庭と同様、浄化槽設置家庭の維持管理費に対し、公的な助成措置の創設を要望する。
1. 浄化槽の計画的整備と維持管理システムの体制確立のため、行政的・財政的措置の一層の充実強化を図るよう要望する。特に、国庫助成率の1/2への引上げを浄化槽整備事業全体に拡大するとともに、PFI事業等民間活力を活用する施策の推進を要望する。
1. これら浄化槽整備事業の推進に係わる重要課題を解決していくためには、浄化槽情報共有ネットワークを活用した、自治体における「浄化槽台帳の整備」が必須であり、その推進を要望する。
1. 優れた生活排水処理施設である浄化槽の積極的な啓発活動、とりわけ、マスメディアへの広報活動の強化や、小中高生への環境教育等の推進を通じて、浄化槽のより一層の普及整備促進を図る。
1. 法定検査の受検率の向上のため、浄化槽法改正を踏まえ、都道府県及び市町村に対して、未受検者に対する指導監督等の一層の強化、並びに、第7条・第11条検査完全実施への協力を要望する。
1. 浄化槽の社会的信頼を確保するために導入した、浄化槽機能保証制度の完全実施の体制を推進する。
1. 浄化槽に係る技術の進歩に対応すべく、浄化槽設備士・浄化槽管理士の資格制度を堅持するとともに、その資質の一層の向上を図り、もって浄化槽業界の社会的地位の確立に努める。
1. 浄化槽は、世界に誇るべき生活排水処理システムであり、浄化槽先進国日本は、海外にも広く情報を提供して普及促進を図り、地球の環境を守ることに貢献する。
1. 東日本大震災の復興事業においては、全浄連「提言書」にあるように、「新しい街づくりは、財政面からも無駄が無く極めて効率的な浄化槽で速やかに整備するよう」、また、大地震が想定される地域では、「避難所（学校・公民館等）への平時からの浄化槽の設置と震災時における活用を図るよう」、行財政措置の推進を要望する。

浄化槽の保守点検の実施状況については、  
愛知県に回答されましたか！

平成26年7月4日付けで愛知県環境部長から、県内の浄化槽保守点検業者の方に「浄化槽保守点検の実施状況について（照会）」の文章が發送されて、8月4日（月）までの提出が求められ、当協会にも協力が求められています。

当該報告は、毎年「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」の罰則を伴う第14条第1項の規定に基づいて照会されているもので、皆様方の中で、もしお忘れの保守点検業者の方がおられましたら今からでもご回答くださるようお願いいたします。

|   |   |
|---|---|
|    | 26水地環第215号<br>平成26年7月4日   |
| 浄化槽保守点検業者 各位  |   |
| 愛知県環境部長<br>(公印省略)   |   |
| 浄化槽保守点検の実施状況について（照会）  |   |
| 浄化槽の維持管理の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき厚く御礼申し上げます。   |   |
| さて、貴保守点検業務に関し、浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年愛知県条例第24号）第14条第1項の規定に基づき、平成25年度の保守点検の実施状況を把握したいので、別添様式により下記のとおり回答させていただきますようお願いします。 |   |
| 記   |   |
| 1 提出場所及び問い合わせ先  | 浄化槽保守点検業の登録申請書、更新登録申請書及び変更届出書を提出している <b>総局・振興事務所又は県民事務所・県民センター</b> （裏面参照）に提出してください。                 |
|   | 普段申請書等を提出している所管事務所及び登録番号については、封筒の宛名ラベルの右下部に記載されています。  |
|   | ※作成にあたっては、別添の「記入上の注意」をご覧ください。   |
| 2 提出期限  | <u>平成26年8月4日（月）</u>   |
| 3 提出部数及び提出書類  | <b>各2部</b> （様式1、別表1、別表2、別表3）  |
|   | 電子データで提出可能な場合は電子データも併せて提出してください。  |
|   | このとき、件名に「【環境保全課あて】浄化槽保守点検実施状況について」と記載してください。  |
|   | 電子データは愛知県環境部ホームページ「あいちの環境」の「環境政策情報→法律・条例に基づく届出様式等→浄化槽関係」からダウンロードが可能です。                              |
|   | ( <a href="http://www.pref.aichi.jp/0000053888.html">http://www.pref.aichi.jp/0000053888.html</a> ) |
|   | 担 当 水地盤環境課<br>調整・生活排水グループ<br>電 話 052-954-6219 (ダイヤル)  |

## 「平成 26 年度、環境保全関係功労者に、表彰される」

愛知県では、県民の環境保全意識の高揚を図り、快適な生活環境の保全に資することを目的として、県内の環境の保全に関し顕著な功績のあった個人・団体について、その功績をたたえ、毎年度、知事による表彰を行なわれています。

本年度も、2団体、31名を表彰することが決定され、6月11日(水)に会場の愛知県女性総合センター(ウィルあいち)で『環境月間 県民のつどい ~未来に向けてともに生きる~』が開催され、表彰式がおこなわれました。

その表彰者の中に、当協会から小川茂夫氏、末森俊夫氏の2名が、「環境衛生事業功労」の長年にわたり環境衛生事業の推進に尽力し顕著な功績をあげた個人として表彰されました。



表彰を受ける小川茂夫氏



表彰を受ける末森俊夫氏



大村秀章愛知県知事と小川茂夫氏



大村秀章愛知県知事と末森俊夫氏

# 「H26 年度、法定検査の必要性と合併浄化槽への転換促進キャンペーン」を実施

愛知県内の浄化槽に係わる法定検査受検率は、平成 24 年度末現在で 14.7%（うち合併 43.6%）と、全国平均の 33.48%（うち合併 53.0%）を大きく下回っています。

また、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）の数も 40 万基を超えて全国一の状況にあります。このため浄化槽の法定検査・保守点検・清掃の必要性や、合併浄化槽への転換促進に関する啓発キャンペーンを、県等の行政機関とも連携・協働して実施しました。

## 取組 その1

### ●主要駅構内で、普及啓発キャンペーン

愛知県浄化槽協会所管エリア内の主要駅において、県民事務所および市役所と連携・協力してキャンペーンを実施。

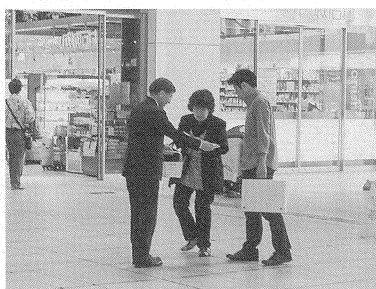
法定検査などの必要性や合併浄化槽への転換の大切さを多くの方に知っていただくために、お一人お一人に声をかけながら啓発資材のポケットティッシュ、水切りネットなどを配布しました。

- ・ JR、名鉄一宮駅 5/13
- ・ 名鉄江南駅 5/13
- ・ 名鉄豊田市駅 5/15
- ・ 名鉄春日井駅 5/16



啓発資材

### ★5月13日、一宮駅での啓発キャンペーンの様子



取組 その2

● 名鉄電車の中吊り広告で、キャンペーン



車両の中の中吊り広告の様子

**5/12(月).13(火)、**  
**名鉄全線の車両に、中吊り広告を掲載！**  
**中吊り広告枚数 全1120枚**

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進と、  
 浄化槽の正しい管理の必要性を  
 アピールしました。



中吊り広告サイズ…H280×W1,030

取組 その3

● 新聞折り込みチラシで、キャンペーン

5/12(月)の中日新聞、朝刊に  
 折り込み広告を挿入！  
 尾張、三河地区、豊田市の地区に、  
 全46万枚。

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進と、  
 浄化槽の正しい管理の必要性をアピールしました。

**次回は、10月の予定**



掲載した広告の内容

## 平成 25 年度 月別法定検査実施結果

|                   | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 計      |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①検査依頼数            | 4,986 | 5,380 | 5,215 | 5,485 | 4,789 | 4,732 | 5,070 | 5,090 | 4,566 | 4,780 | 5,022 | 5,172 | 60,287 |
| ②検査数              | 4,986 | 5,380 | 5,215 | 5,485 | 4,789 | 4,732 | 5,070 | 5,090 | 4,566 | 4,780 | 5,022 | 5,172 | 60,287 |
| ③検査担当班数           | 27    | 27    | 27    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 27    | 27    |        |
| ④専任検査員数           | 27    | 27    | 27    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 27    | 27    |        |
| ⑤兼任検査員数           | 0     | 0     | 0     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 0     | 0     |        |
| ⑥補助員数             | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |        |
| ⑦延検査員数            | 561   | 583   | 579   | 605   | 538   | 519   | 585   | 558   | 511   | 507   | 539   | 554   | 6,639  |
| ⑧検査従事日数           | 23    | 22    | 24    | 24    | 23    | 21    | 25    | 24    | 23    | 21    | 23    | 23    | 276    |
| ⑨延検査日数            | 561   | 583   | 579   | 605   | 538   | 519   | 585   | 558   | 511   | 507   | 539   | 554   | 6,639  |
| ⑩1日平均の<br>検査基数②/⑧ | 216.8 | 244.5 | 217.3 | 228.5 | 208.2 | 225.3 | 202.8 | 212.1 | 198.5 | 227.6 | 218.3 | 224.9 | 218.4  |

③は、検査員1人で検査を行った場合も1班とする。

⑦は、検査員毎の検査従事日数の合計をいう。

⑧は、月間の実際に検査を行った日数をいう。

⑨は、検査担当班数(単位)毎の検査従事日数の合計をいう。



平成25年度浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容

〈7条検査〉

| 人 槽        | 5～10         |                          | 11～20 |       | 21～50 |                                    | 51～200 |       | 201～500 |       | 501～  |       | 計     |       |      |        |    |       |       |       |
|------------|--------------|--------------------------|-------|-------|-------|------------------------------------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|----|-------|-------|-------|
|            | 検査実施数<br>(基) | 不適正                      | 175   | 175   | 271   | 271                                | 70     | 70    | 8       | 8     | 5     | 5     |       | 6,301 |      |        |    |       |       |       |
| 検査結果 (基)   |              |                          |       |       |       |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
| おおむね       |              |                          |       |       |       |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
| 適正         | 3,850        | 914                      | 1008  | 95    | 38    | 42                                 | 168    | 44    | 59      | 47    | 14    | 9     | 6     | 2     | 0    | 5      | 0  | 4,171 | 1,012 | 1,118 |
| 比率(%)      |              |                          |       |       |       |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
| 適正         | 66.7%        | 15.8%                    | 17.5% | 54.3% | 21.7% | 24.0%                              | 62.0%  | 16.2% | 21.8%   | 67.1% | 20.0% | 12.9% | 75.0% | 25.0% | 0.0% | 100.0% | 0% | 66.2% | 16.1% | 17.7% |
| 事務所等への報告件数 | 1008件        |                          | 42件   |       | 59件   |                                    | 9件     |       | 0件      |       | 0件    |       | 1118件 |       |      |        |    |       |       |       |
| 不適正の内容と件数  | 1            | 保守点検の回数                  |       | 1,011 | 18    | 58. 腐敗室、洗殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または生成状況 |        | 2     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 2            | 74. 処理水と消毒剤の接触状況         |       | 350   | 19    | 61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況         |        | 2     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 3            | 73. 消毒剤の有無               |       | 331   | 20    | 67. 油脂類の流入状況                       |        | 2     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 4            | 07. 嵩上げの状況               |       | 26    | 21    | 01. 水平の状況                          |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 5            | 27. 送風機の設置状況             |       | 23    | 22    | 04. 漏水の状況                          |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 6            | 14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況  |       | 9     | 23    | 05. 溢流の状況                          |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 7            | 75. カ、ハ工等の発生状況           |       | 7     | 24    | 09. 雨水の流入状況                        |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 8            | 44. 放流管渠(路)の水流の状況        |       | 6     | 25    | 10. 土砂の流入状況                        |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 9            | 08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況 |       | 5     | 26    | 23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況            |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 10           | 26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況      |       | 5     | 27    | 24. その他の内部設備の固定状況                  |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 11           | 13. ポンプ設備の固定状況           |       | 4     | 28    | 28. 増改築等の状況                        |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 12           | 21. 消毒設備の固定状況            |       | 4     | 29    | 29. ポンプの稼働状況                       |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 13           | 30. 送風機の稼働状況             |       | 3     | 30    | 35. 循環装置の稼働状況                      |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 14           | 43. 流入管渠(路)の水流の状況        |       | 3     | 31    | 39. 調整装置の稼働状況                      |        | 1     |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 15           | 32. ばっ気装置の稼働状況           |       | 2     | 32    |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 16           | 34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況  |       | 2     | 33    |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |
|            | 17           | 36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況      |       | 2     | 34    |                                    |        |       |         |       |       |       |       |       |      |        |    |       |       |       |

(注) ( )内は、合併処理浄化槽で、内数

# 平成25年度浄化槽法定検査結果及び不適正の主な内容

## <11条検査>

| 人          | 5~10                               | 11~20     | 21~50     | 51~200                              | 201~500 | 501~    | 計          |
|------------|------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------|---------|---------|------------|
| 検査実施数      | 41,933                             | 2,744     | 5,214     | 2,721                               | 985     | 389     | 53,986     |
| (基)        | ( 38,596 )                         | ( 1,809 ) | ( 2,709 ) | ( 2,123 )                           | ( 852 ) | ( 377 ) | ( 46,466 ) |
| 検査結果 (基)   |                                    |           |           |                                     |         |         |            |
| おおむね<br>適正 | 30,726                             | 1,381     | 1,834     | 2,044                               | 765     | 341     | 39,398     |
| 不適正        | 9,826                              | 623       | 287       | 557                                 | 187     | 44      | 12,282     |
| 比率 (%)     | 73.3%                              | 66.8%     | 70.7%     | 75.1%                               | 77.7%   | 87.7%   | 73.0%      |
| おおむね<br>適正 | 23.4%                              | 10.5%     | 20.0%     | 20.5%                               | 19.0%   | 11.3%   | 22.8%      |
| 事務所等への報告件数 | 1,381件                             | 287件      | 481件      | 120件                                | 33件     | 4件      | 2,306件     |
| 不適正の内容と件数  |                                    |           |           |                                     |         |         |            |
| 1          | 30. 送風機の稼働状況                       | 949       | 30        | 55. その他の単位装置の水位及び水流の状況              |         |         | 6          |
| 2          | 73. 消毒剤の有無                         | 834       | 31        | 67. 油脂類の流入状況                        |         |         | 6          |
| 3          | 保守点検回数                             | 663       | 32        | 71. 悪臭の発生状況                         |         |         | 6          |
| 4          | 清掃回数                               | 418       | 33        | 34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況             |         |         | 5          |
| 5          | 29. ポンプの稼働状況                       | 99        | 34        | 35. 循環装置の稼働状況                       |         |         | 5          |
| 6          | 14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況            | 78        | 35        | 60. 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況 |         |         | 4          |
| 7          | 04. 漏水の状況                          | 60        | 36        | 12. スクリュー設備の固定状況                    |         |         | 3          |
| 8          | 21. 消毒設備の固定状況                      | 47        | 37        | 17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況             |         |         | 3          |
| 9          | 08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況           | 45        | 38        | 22. 越流せきの固定状況                       |         |         | 3          |
| 10         | 32. ばっ気装置の稼働状況                     | 43        | 39        | 31. 駆動装置の稼働状況                       |         |         | 3          |
| 11         | 74. 処理水と消毒剤の接触状況                   | 43        | 40        | 42. その他の設備の稼働状況                     |         |         | 3          |
| 12         | 27. 送風機の設定状況                       | 35        | 41        | 59. ばっ気槽及び接触ばっ気槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況 |         |         | 3          |
| 13         | 58. 腐敗室、沈殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または生成状況 | 34        | 42        | 69. 異物の流入状況                         |         |         | 3          |
| 14         | 44. 放流管渠(路)の水流の状況                  | 30        | 43        | 24. その他の内部設備の固定状況                   |         |         | 2          |
| 15         | 38. 制御装置の稼働状況                      | 26        | 44        | 28. 増改築等の状況                         |         |         | 2          |
| 16         | 23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況            | 24        | 45        | 33. 攪拌装置の稼働状況                       |         |         | 2          |
| 17         | 47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況           | 24        | 46        | 48. 流量調整槽の水位及び水流の状況                 |         |         | 2          |
| 18         | 03. 破損又は変形の状況                      | 20        | 47        | 51. 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況                |         |         | 2          |
| 19         | 52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況          | 20        | 48        | 64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況       |         |         | 2          |
| 20         | 49. 嫌気ろ床槽の水位の状況                    | 19        | 49        | 66. 汚泥の流出状況                         |         |         | 2          |
| 21         | 15. ばっ気装置の固定状況                     | 18        | 50        | 残留塩素                                |         |         | 2          |
| 22         | 61. 洗殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況         | 12        | 51        | 05. 溢流の状況                           |         |         | 1          |
| 23         | 43. 流入管渠(路)の水流の状況                  | 9         | 52        | 07. 嵩上げの状況                          |         |         | 1          |
| 24         | 19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況                | 8         | 53        | 16. 攪拌装置の固定状況                       |         |         | 1          |
| 25         | 39. 調整装置の稼働状況                      | 8         | 54        | 26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況                 |         |         | 1          |
| 26         | 45. 各単位装置間の水流の状況                   | 8         | 55        | 36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況                 |         |         | 1          |
| 27         | 62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況         | 8         | 56        | 40. 生物膜の状況                          |         |         | 1          |
| 28         | 13. ポンプ設備の固定状況                     | 7         | 57        | 57. 流量調整槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況        |         |         | 1          |
| 29         | 75. カ、ハ工等の発生状況                     | 7         | 58        |                                     |         |         |            |

(注) ( )内は、合併処理浄化槽で、内数



## 平成 26 年度浄化槽試験・講習実施予定表

### 《愛知会場》

|       | 種目          | 実施日                       | 受付期間                   | 受付機関   | 申請書<br>配布          |
|-------|-------------|---------------------------|------------------------|--|--------------------|
| 設備士   | 設備士試験       | 終了しました。                   |                        |  |                    |
|       | 設備士講習       | 本年度は実施いたしません。             |                        |  |                    |
| 管理士   | 管理士試験       | 10月26日(日)                 | 6月30日(月)～<br>8月11日(月)  | (公財)<br>日本環境整備教育センター<br>〒130-0024<br>東京都墨田区菊川 2-23-3<br>Tel 03-3635-4881 | 教育<br>センター<br>で配布中 |
|       | 管理士講習       | 12月8日(月)<br>～12月20日(土)    | 10月31日(金)<br>～11月7日(金) | (一社)愛知県浄化槽協会<br>〒453-0017<br>名古屋市中村区則武本通 1-31<br>Tel 052-481-7200        | 協会<br>で<br>配布中     |
| 技術管理者 | 技術管理者<br>講習 | 7月29日(火)<br>～7月31日(木)     | 受付は終了しました。             |  |                    |
|       |             | 会場：中産連ビル 名古屋市東区白壁 3-12-13 |                        |  |                    |

※なお、詳細は、(公財)日本環境整備教育センターのホームページ

<http://www.jeces.or.jp/course/facilitie-examination.html> でご確認ください。

※ 講習等の実施日及び受付期間については、会場の都合により変更することがあります。

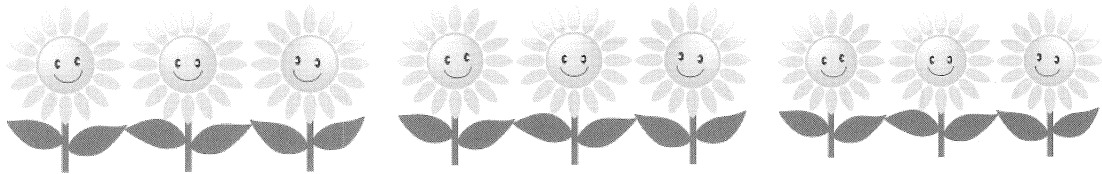
## ～ 協会休日のお願い ～

日ごろは、当協会の運営にあたり、ご理解とご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

つきましては、このたび例年のこととはいえ下記の通り休日とさせていただきますので、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**8月13日(水)～8月17日(日)**


※8月16日(土)は、8月9日(土)出勤の振替休



### ■発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- |         |  |
|---------|--|
| ・事務局    | 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31<br>TEL <052> 481-7200 FAX <052> 481-7207 |
| ・法定検査部  |  |
| 名古屋業務所  | 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31<br>TEL <052> 481-7160 FAX <052> 481-7163 |
| 豊田業務所   | 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10<br>TEL <0565> 37-3360 FAX <0565> 37-3361    |
| 春日井業務所  | 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18<br>TEL <0568> 53-3721 FAX <0568> 53-3722   |
| 名古屋西業務所 | 〒452-0911 清須市西須ヶ口3-2-1<br>TEL <052> 618-6351 FAX <052> 618-6352    |

## 今年 11 月、ESD ユネスコ世界会議があいち・なごやで開催されます！

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| 会議名称 | 持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議   |  |  |
| 開催時期 | 2014 年（平成 26 年）11 月 10 日（月）～12 日（水）<br>※11 月 13 日（木）には、日本国内の関係者によるフォローアップ会合を開催         |  |  |
| 会場   | 名古屋国際会議場   |  |  |
| 主催   | 国連教育科学文化機関（ユネスコ）<br>日本政府（主管：文部科学省）   |  |  |
| 目的   | 日本が提唱し、2005 年から世界中で取り組まれている「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の活動を振り返るとともに、2014 年以降の方策について議論を行う。   |  |  |
| 内容   | 閣僚級会合、全体の取りまとめ会合、分科会など<br>※岡山市において、各種ステークホルダーの主たる会合を開催し、この結果を閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合に反映させる予定 |  |  |

愛知県、名古屋市、(一社)中部経済連合会、名古屋商工会議所では「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会」を設立し、万全の体制で会議を支援する準備を進めています。2005 年の愛知万博、2010 年の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を通じて根付いた経験や成果を活かしながら、地域の力を結集し、世界会議を成功に導くとともに、開催地「あいち・なごや」の更なる飛躍・発展につなげていきたいと考えています。

会議の成功に向け、皆様のご支援とご協力をお願いします。

### ■ あいち ESD シンポジウム

愛知県では、ESD ユネスコ世界会議を契機として、本県の持続可能な地域づくりが一層進むよう、「持続可能な地域づくり」をテーマとしたシンポジウムを開催します。是非ご参加ください。

日時：平成 26 年 8 月 1 日（金） 午後 1 時 10 分から午後 5 時まで

場所：ウィンクあいち 大ホール（名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38）

内容：古田敦也氏（元ヤクルトスワローズ監督）による講演、市町村の取組発表 等



講演者：古田敦也氏

**【お問い合わせ】 ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会**  
 （愛知県環境部環境政策課 ESD 会議支援室）

〒450-0001 名古屋市中区三の丸三丁目 2-1

電話：052-951-5350（8:45～17:30 土日祝休み）

E-mail：info@esd-aichi-nagoya.jp